

平成28年度 保健事業の内容

共済組合では、組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、健康教育等を目的とした各種保健事業を実施しています。

平成28年度の保健事業の内容についてお知らせします。

事業名	募集人員	事業内容
2日ドック助成	1,900人	契約医療機関において、組合員及び被扶養者のうち年度内に19歳以上となる者がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 2日ドック助成額…44,000円 (PETドックの場合は55,000円)
1日ドック助成	2,100人	1日ドック助成…33,000円 (PETドックの場合は55,000円) 新規
節目ドック助成	1,000人	契約医療機関において、組合員のうち年度内に40歳、45歳、50歳又は55歳となる者がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 ※対象者全員に助成券を配布 助成額…55,000円 (PETドックの場合は77,000円)
お口のチェック	1,000人	契約医療機関において組合員及び被扶養者(年度内に13歳以上となる者)がお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成する。
インフルエンザ予防接種助成	6,000人	組合員及び被扶養者が平成28年10月から平成29年3月にインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成する。(年度内に1人1回限り1,500円) ※ただし、地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。
新規 健康づくり研修	—	組合員を職場、各市町民のリーダーとして育成するため、共済会館にて講演を実施する。(年3回) なお、出席者へ旅費(交通費、日当、宿泊費)を助成する。 講演項目: 休養・こころの健康づくり
健康づくり講座	—	所属所依頼形式 講座開催を希望する所属所へ講師を派遣し、健康づくりを目的とした講演を実施する。(講師派遣に係る費用を助成) 地区別開催形式 共済組合が健康づくりを目的に講演内容を決定し、長崎地区、県北地区、県央・大村・東彼地区、島原・雲仙・南島原地区にて各地区1回ずつ講演を実施する。
お口の健康アドバイス	—	広報誌及びホームページの活用、お口の健康に関するリーフレットの配布によりお口の健康づくりを目的に情報提供を行う。
新規 前期高齢者受診勧奨	—	前期高齢者納付金の増加を抑制するために、年度内に64歳から74歳となる組合員及び被扶養者を対象者とした受診勧奨を実施する。

保健事業を利用するには、事業の実施内容によりその他の留意事項等がありますので、詳しくは所属所の共済組合事務担当課又は共済組合保健課へお問い合わせください。

その他の保健事業として、次の事業を医療費増・対策のため実施しています。

- 医療費分析資料の作成
 - 短期給付財政安定化計画の作成
 - 所属所巡回説明会
 - 医療費通知書の配布
 - レセプト審査点検
 - ジェネリック医薬品差額通知書の配布
 - ジェネリック医薬品希望シールの配布 新規
- (ジェネリック医薬品の周知及び利用促進を図るため)